

見 積 競 争 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和3年6月15日

全国健康保険協会神奈川支部

支部長 吉原 利夫

1. 調達内容

(1) 件名

無効となった健康保険被保険者証カード等の収集・運搬及び廃棄処分業務

(2) 調達案件の仕様等

別途交付する仕様書のとおり。

(3) 履行期限

契約締結日から令和4年3月31日までの間

(4) 履行場所

別途交付する仕様書のとおり。

(5) 見積方法

見積金額は、収集運搬及び廃棄処分に要する一切の諸経費を含めた総価により見積書を提出すること。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の最低価格をもって落札価格とするので、見積書の提出にあたっては、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等額を除いた金額を見積書に記載すること。見積提出者は、見積書と同封により見積金額算出金額単価のわかる見積内訳書も提出すること。なお、契約にあたっては、見積内訳書に記載されている単価により、単価契約を行う。

2. 見積競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則（以下「細則」という。）第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。

(2) その他、見積競争参加要領に記載している資格を有する者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 見積書の提出場所、仕様書、見積説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒220-8538 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-6-2

みなとみらいランドセントラルタワー9階

全国健康保険協会神奈川支部 企画総務グループ 田口

電話 045-270-8462

(2) 仕様書等の配布方法

上記3(1)の場所にて配布する。

4. 見積書提出期限

令和3年6月30日（水） 15時00分

上記3（1）まで持参もしくは郵送すること。

競争参加資格に関する証明書等も同時に提出すること。

（郵送する場合には、書留郵便に限ることとし、令和3年6月29日（火） 17時までに必着のこと。）

5. 業者の決定

（1）業者の決定は、総価の最低価格をもって見積書を提出した者とする。

決定業者には、令和3年6月30日 17時00分までに電話にて連絡をすることとする。

（2）最低価格かつ同価格の見積書の提出があった場合は、当支部が指定する日時場所において当該見積参加者にくじを引かせて業者を決定する。ただし、当該見積をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって見積事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6. その他

（1）見積書には、事業所名・代表者名を記載し代表者印を押印すること。記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。

（2）提出した見積書の差し替え、変更または取り消しをすることはできない。

（3）契約書の作成の要否 要

（4）手続きにおける交渉の有無 無